

◆公園管理運営士認定試験

昨今、都市公園においては、ニーズの多様化や高度化への期待が高まり、管理運営を円滑かつ効果的に推進するため、マネジメント能力を備えた人材の養成が喫緊の課題となっております。「公園管理運営士認定試験」は、こうしたニーズに応えられる一定水準の知識、技術、能力を持つ人材を養成し、認定するものです。平成18年度から始まり、現在まで約2,500名の方が合格されています。

本試験は、一般財団法人公園財団の公益目的事業として位置づけられ、認定に関する事務は「実施・認定機関」として指定された、一般社団法人日本公園緑地協会が平成24年4月1日より行っています。

1. 資格名称

公園管理運営士「Qualified Park Administrator」略称「QPA」

2. 園管理運営士の職能

①職能対象：現場の実務責任者レベル

公園管理運営業務は、通常、常設の管理組織において執行されています。このため資格認定の対象とする職能は、現場の実務責任者レベルに必要な「実務的な知識・経験及び、管理運営の実行能力」を対象とします。

②職能領域：一体的、総括的職能

公園管理運営は、幅広い領域を総合化し統括的に計画・実行されること、また、現場の実務責任者として機能するためには、公園管理に関する総合的な知識・理解や実行力が不可欠なことなどから、公園管理運営士の職を一体的・総括的な職能として捉えています。

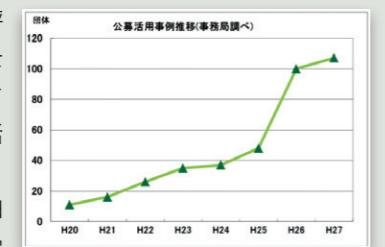
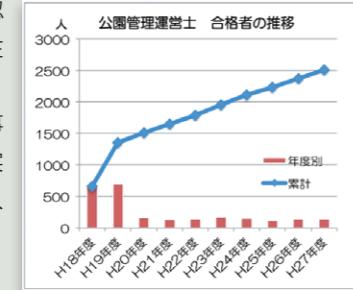
3. 試験の仕組み

一次試験（筆記試験）→二次試験（講習と修了試験）→公園管理運営士（登録）→継続研鑽→更新登録（5年に1回）

平成28年度は、一次試験を7月23日（土）に東京、大阪、札幌、福岡で、二次試験は11月26日（土）、27日（日）に東京、大阪で実施しました。次年度も同時期に実施予定です。

近年では、地方公共団体の指定管理者選定の評価内容として、申請資格の要件に公園管理運営士は業務遂行能力を有すると判断できる資格として仕様書に記載されるようになりました、資格保有者の活躍の場も増えてきました。

さらに、公園管理運営士は、国際組織World Urban Parksとアメリカのインディアナ大学エブリー研究所が共同で運営するWorld Parks Academyが認定する公園士CPP（Certified Park Professional: パークプロフェッショナル）と同等と認定されています。そのため、いくつかの要件を満たせば上級の国際資格である国際公園士CIPP（Certified International Park Professional: インターナショナルパークプロフェッショナル）にチャレンジでき、活躍の場を海外へと広げることができます。



CLA 関東支部ニュース

関東支部のホームページを、順次変更しております。
内容も充実してまいります。
引き続きご活用ください。

いきものコラム その20

カモメと言えば水辺で見られる中ぐらいの白い鳥を想像されると思います。横浜で目にするカモメは、ウミネコ、ユリカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ等ですが世界に40種余いることが知られています。日本で見られるカモメの多くは、夏はロシア東部のオホーツク海沿岸部やカムチャッカ半島で繁殖をし、冬になると越冬のために日本へやってくる冬鳥です。

「名にしおわば いざ事問はむ 都鳥(みやこどり) わが思う人は 在りや亡しや」

この和歌をご存じでしょうか。在原業平が伊勢物語第九段で詠った「都」という名を背負っているならば、いざ質問しよう「都鳥(みやこどり)、私が思う人はそこに健在でいるのかどうか」という和歌です。ここに出てくる「都鳥(みやこど

冬の使者「ユリカモメ」

り)」は、カモメの仲間のユリカモメであると言われています。ユリカモメは、冬になると北海道から南西諸島まで広く渡来する小型のカモメです。海辺や都市の河川で水面に浮いたり、水辺の柵で休息する白く愛らしい姿を見かけます。冬の間は赤いくちばしと赤い足、真っ白な頭にヘッドホンをしているような黒い模様の冬羽を見ることが出来ます。これが北へ渡る準備を始める春先になると、頭が徐々に黒くなつて夏羽になると共に、日本から姿を消していきます。

旅立つユリカモメに遠く離れた人の様子を見託すなど、寒い冬から徐々に春へ向かって暖かくなっていく季節の移り変わりを、ユリカモメの衣替えと一緒に楽しんでみませんか。

株式会社ブレック研究所 関元 聰



気になるお店

今回はテーマにちなみ横浜の山下公園にあるちょっと特別なコンビニを紹介します。

HAPPY LAWSON 山下公園店

子育て家族にうれしいコンビニ

山下公園の大桟橋埠頭側にあるローソン。横浜市のレストラン管理運営事業者の公募でローソンの提案が認められ、2007年7月にオープン。創業30周年記念に実施した「未来のコンビニ」がテーマのアイデア募集で最優秀賞に選ばれた「子育て応援コンビニ」を具現化したお店です。

店内は、店舗、カフェ、木製立体遊具“キッズアーランド”のある休憩スペースの3つのゆったりとした空間で構成されています。屋外にある休憩スペースからはベイブリッジや港を行きかう船を眺めることができます。

商品は子育て家族が外出先で必要なアイテ

ムが充実。授乳用スカーフの貸出やミルク用のお湯の提供サービスがあります。横浜の観光情報やおみやげも入手できます。休憩スペースでは、毎月の“ハッピー英語えほんライブ”や季節にあわせたイベントが開催されます。子どもも大人も楽しめるお店に家族そろって出かけてみてはいかがでしょうか。



お店外観



店内の様子（キッズアーランド）

住所 ● 神奈川県横浜市中区山下町279

電話 ● 045-663-8139

営業時間 ● 7:00~23:00 カフェ 10:30~17:30

(10~2月) 休憩スペース 7:00~20:00

交通 ● みなとみらい線 日本大通り駅・元町中華街駅より徒歩約10分

ホームページ ● <http://www.lawson.co.jp/happylawson/>

編集後記

都市公園（都市）の再生をメインテーマに今回は「公園管理運営とランドスケープ」と題し、立体都市公園制度を全国で初めて活用したアメリカ山公園において、その取組について特集させていただきました。管理運営者が決定するまでの険しいプロセスや、様々なイベント活動、“はち育（環境教育プログラム）”の展開など、公園という種が芽吹き花を咲かせるまでの『生きた公園』を思わせる内容でした。ランドスケープデザインの世界は、これからも多種多様に変化していくます。興味や関心のある読者の皆様、是非、CLAにお声をかけてください。よろしくお願いします。最後に、お話を伺い写真のご提供をしていただきました松村邦正さん、永江晴子さんに、厚くお礼申し上げます。（加藤）

みどりの手帖 Vol. 20 2017年2月

発行者 (一社) ランドスケープコンサルタンツ協会関東支部長 新井 豊

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8階

TEL 03-3662-8266 FAX 03-3662-8268

企画・編集 和田淳、加藤直人、石垣良弘、泉地善雄、菊谷隆、高橋彩

*転載・転用を禁じます。[表紙写真] / アメリカ山公園[上]展望園地(屋上部分) / [下]元町側公園入口駅前入口 [タイトル写真] アメリカ山公園のはちみつ



CLA 関東支部情報誌

Vol.20 2017.2

みどりの手帖



特集
ランドスケープのしごと
「公園管理運営とランドスケープ」

永江 晴子さん アメリカ山公園所長 公園管理運営士

CLAの技術・事例特集
公園管理運営士認定試験

CLA関東支部ニュース



ランドスケープのしごと： 公園管理運営とランドスケープ



横浜市中区にあるアメリカ山公園は、平成16年の都市公園法の改正により創設された立体都市公園制度を全国で初めて活用した公園です。鉄道駅、保育所、結婚式場などと一体となった公園は、今後の既存都市公園再生のモデルとしても注目されます。今回はアメリカ山公園の管理運営を行なう、アメリカ山公園パートナーズの永江晴子さんにお話を伺いました。

アメリカ山公園における取り組み

永江 晴子 Haruko Nagae

アメリカ山公園所長 公園管理運営士

永江 晴子さん

恵泉女子園短期大学にて園芸を専攻し、卒業後に西武造園（株）に入社。これまで多くの花壇の整備や公園管理を担当し、現在はアメリカ山公園において公園管理の他、「はち育」などの、子どもたちからお年寄りまでが楽しめる様々なワークショップを運営。趣味は旅行。NHK「趣味の園芸」や「あさイチ」などテレビ出演も多数。



●アメリカ山公園の管理運営者が決定するまでの経緯

アメリカ山公園は、横浜市中区の山手地区と元町地区とを結ぶ地区に位置していますが、この両地区の間には約18mの高低差があり、公園開園前まではアクセス改善の要望が地元から出ていました。そこで、平成16年の都市公園法の改正により創設された立体都市公園制度を活用し、横浜高速鉄道（みなとみらい線）元町・中華街駅の駅舎上部空間と、隣接する公園用地を公園として一体的に整備し、アクセス改善等を図ったものであります。具体的には、既存駅舎を2階建てから4階建てに増築し屋上を活用できるようにし、隣接公園用地内には増築された駅舎3階、4階部と一体となる地下建物を新築して、屋上部分を含め、全体が公園として整備されました。

平成19年（2007）12月に横浜市が管理運営事業者の公募を開始し、これを受けて、平成20年（2008）4月に別のグループが応募し、横浜市と交渉を行っていましたが、同年8月に同グループは辞退しました。管理運営事業者となるための条件として、事業者自らが立体都市公園内で営業するテナント（公園便益施設等）を誘致し、管理を行う必要があったのですが、テナントを得ることが極めて困難であったことが理由でした。私たちアメリカ山公園パートナーズが市の管理許可（都市公園法第5条の管理許可制度）を得て、管理運営を行う契機となったのは、平成20年（2008）12月に横浜市が管理運営事業者を再公募したことです。平成21年（2009）4月、西武造園株式会社を代表とするアメリカ山公園パートナーズが優先交渉権者に決定しました。

アメリカ山公園パートナーズも現在のテナント（アメリカ山徳育こども園（以下、こども園）、アメリカ山ガーデンアカデミー（以下、ガーデンアカデミー）、小さな結婚式、ラヴィ・ファクトリー）を誘致するのに苦労しました。その理由は、テナント誘致を行う際の条件が極めて厳しかったためです。テナント誘致の課題となった条件は、①駅に直結しているものの屋外に看板等を設置することができない、②都市計画上の高さ制限の影響で、ワンフロアに段差（階段とスロープで処理はされている）が生じ利用しづ

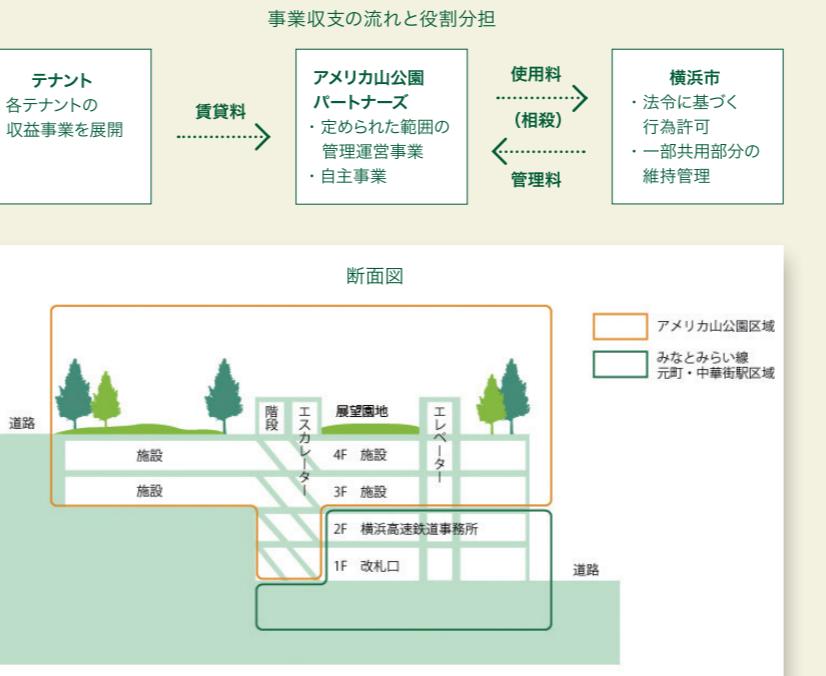
らい、③区画によっては諸室に開口部（窓）を確保することができないため採光が得られない、④区画によってはテナントが占める面積が広い、⑤搬入路等の裏動線を確保することができない、⑥都市公園法上許可されない業種がある、等があげられます。

テナント誘致にあたっては、こども園（横浜市認可保育所）とガーデンアカデミー（親子教室・学童認可保育）を都市公園法の体験学習施設として、また、小さな結婚式（結婚式場）、ラヴィ・ファクトリー（婚礼写真スタジオ）を便益施設として位置付けることで制度との適合を図りました。残ったスペースは貸し会議室（集会施設）として利用しています。

公園は、平成21年（2009）8月7日に一部（園地及び建物内通路）オープンしましたが、テナントの募集、決定などに時間がかかり、平成24年（2012）4月1日によく全面オープンに至りました。

●立体都市公園の概要と管理運営範囲

現在の立体都市公園の構成は、地下～地上2階が横浜高速鉄道の管理、1階の一部、3階・4階・エレベーター・エスカレーター・階段を含む・屋上を含めた園地全体の管理運営をアメリカ山公園パートナーズが担っています。テナントやアメリカ山公園パートナーズは、様々な創意工夫により、多くの皆様に喜んで頂いております。



●テナントの概要

3階のこども園、ガーデンアカデミーは、駅直結という利便性から人気があります。こども園では、100名以上の子どもを保育しており、開設によりその年の中区の待機児童0人を実現したと聞いています。ガーデンアカデミーは、小学生の学童保育とともに、親子、大人のための体験学習プログラムも豊富です。なお、ガーデンアカデミーは運営が順調で平成29年4月には貸し会議室部分まで拡張予定です。

4階の小さな結婚式は、少人数で安価ではあるものの充実した結婚式の内容が大変好評で、挙式数は月間平均約80組の実績



①芝生で遊ぶアメリカ山徳育こども園園児たち ②アメリカ山徳育こども園
③アメリカ山ガーデンアカデミー ④ラヴィ・ファクトリーによる園地での撮影写真

があります。また、ラヴィ・ファクトリーの記念写真はウエディングドレス姿で美しい園地に移動（エレベーター等で移動）できる点も魅力で好評を博しています。

●新しい取り組み “はち育（環境教育プログラム）” の展開

平成25年（2013）度からは、新しい取り組みとして“はち育（環境教育プログラム）”を開始しました。

ミツバチの行動範囲は半径約2～3kmであるため、その範囲に咲いている花から蜜を集めます。公園の花の種類や開花期ではちみつの色と味が異なるため、「味覚」を通じて地域のみどりをより身近に実感できるという視点から、“はち育”～みつばちを通じて地域を育む、地域と育つ～をコンセプトに活動しています。ミツバチは公園内のバッカヤードで飼育し、アメリカ山ガーデンアカデミー等とのタイアップで子どもたちがはちみつを実際に採取したりするなどの環境教育プログラムも実施しています。



収穫したはちみつによる商品開発も行っており、小さな結婚式の製菓部門では実際に採取したはちみつを使ったスイーツ等がつくられ、販売をしたり披露宴で提供されています。また山手地区のレストラン、カフェで地域の味覚として活用されています。

●立体都市公園の意義と管理運営上の工夫

アメリカ山公園の立体都市公園化は、歩行者ルートのバリアフリー化等が契機となっていましたが、位置的にも山手の玄関口であることから景観管理が重要です。四季を通じて美しい公園を創出して山手の玄関口に相応しい姿を維持継承することに意義を感じています。

また「アメリカ＝芝」のイメージがあり、子どものための施設やプログラム等も展開していることから、芝の管理は無農薬にこだわり人力で除草しています。さらに“はち育”開始を契機に、なかなか大変ですがバラの栽培においても無農薬にこだわり管理しています。

公園の有効利用として、年間イベント等もいろいろと企画して成功を収めています。テナントや周辺のレストラン等と連携し、イベント時の飲食施設となるキッチンカー等でも地産地消をうたい、はちみつを使った食べ物やお茶等の提供が行われています。

“山手”という地域名はイメージもよく、地元の人々からはアメリカ山公園自体が非常に親しまれています。特に、はちみつは地元の方々が口コミ等でPRしてくれていて、営業マンの役割も果たしてくれています。このように“はち育”で作られたはちみつは、“山手”を代表する物産になりつつあって、地元の方々の誇りの醸成に貢献できていると感じています。

イベントをはじめ、様々なシーンで、横浜市・横浜市緑の協会はもとより、地元商店街、地元内会と緊密な連携や共同が実現してきています。管理運営では、「まずはやってみよう」をモットーに進めてきたことが、今日の良好な状況につながったと思います。

●これからの管理運営の展開

“山手”の玄関口としての美しい公園を創出するための維持管理は、これからも手を抜くわけにはいきません。一方で地元からは、もっと地元バザー等コミュニティの交流を深めることができるイベント開催や防災キャンプ体験など実施したいとの要望があります。また一般的に低学年が多い学童施設ですが、アメリカ山ガーデンアカデミーにおいては親の様々なニーズに応えて学習機能を備え、中・高学年の児童も幅広く利用してもらうようにするビジョンも持っています。

現在は今年3月からの第33回全国都市緑化よこはまフェアに向けて、記念花壇の整備等を行っていますが、これからもさらに、地域コミュニティと深く関わりながら、イベント等のソフト面も充実していく予定です。また今後も、管理許可制度の制限年数である10年とはいわず、末永くアメリカ山公園と関わりを持っていきたいと考えています。